

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日新電機株式会社

【英訳名】 Nissin Electric Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小畑 英明

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津高畝町47番地

【電話番号】 京都(075)861-3151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 舌間 修平

【最寄りの連絡場所】 (東京支社) 東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル

【電話番号】 東京(03)5821-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 森本 祥一

【縦覧に供する場所】 日新電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間		第154期 第1四半期 連結累計期間		第153期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		17,092		22,018		90,430
経常利益 (百万円)		540		1,048		7,509
四半期(当期)純利益 (百万円)		150		640		4,529
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		520		665		3,454
純資産額 (百万円)		54,008		57,586		57,451
総資産額 (百万円)		99,165		104,829		109,409
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		1.41		5.99		42.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		1.41		5.99		42.43
自己資本比率 (%)		52.5		52.7		50.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでいません。
- 3 第153期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、経営環境が厳しい状況にある中、グループをあげて拡販に努めました結果、前年同期に比べ4,925百万円増加し22,018百万円となりました。報告セグメント別内訳では、電力機器事業の売上高は11,894百万円、ビーム・真空応用事業の売上高は5,211百万円、新エネルギー・環境事業の売上高は1,124百万円、ライフサイクル・エンジニアリング事業の売上高は3,788百万円となりました。

経常利益は、売上高の増加に加え、企業体質の改革・強化を推進し、当社グループをあげて収益向上に努めました結果、前年同期に比べ507百万円増加し、1,048百万円となりました。

特別損益項目はなく、少数株主利益及び法人税等調整後の四半期純利益は、前年同期に比べ489百万円増加し、640百万円となりました。

なお、当社の業績は、官公庁向け及び一般民需案件とともに第4四半期に売上が集中する傾向があるため、四半期別の業績には季節的変動があります。

報告セグメント別の業績は、次のとおりです。

電力機器事業の売上高は11,894百万円、セグメント利益は537百万円となりました。

ビーム・真空応用事業の売上高は5,211百万円、セグメント利益は411百万円となりました。

新エネルギー・環境事業の売上高は1,124百万円、セグメント損失は413百万円となりました。

ライフサイクル・エンジニアリング事業の売上高は3,788百万円、セグメント利益は564百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更していますが、前四半期連結累計期間について変更後の区分方法による作成が困難なため、比較を行っていません。

- (注) 1 セグメントの業績の中の売上高は「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。
2 上記金額には消費税等は含みません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は、次のとおりです。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の当社に与える影響については、東京電力・東北電力を中心とする電力会社からの受注の減少、及び復旧・復興への予算配分による上下水道電気設備等の投資抑制により官公需の受注の減少が懸念されます。一方、民需を中心に復旧・復興および生産回復に伴う受注の増加、各国のエネルギー政策の変化に伴う当社の新エネルギー・環境事業（太陽光発電システム、スマートグリッド等）への需要の加速が見込まれます。

当社としては、営業や工事・現地調整等のサポート体制を強化し、復旧・復興需要の確実な獲得、および、新エネルギー・環境分野の研究開発・製品開発を加速していきます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、901百万円です。

また、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

その主な成果は次のとおりです。

1. 電力機器事業

部分放電検出装置の商品化、販売

電力機器運転中に内部で発生した部分放電を高感度で検出できる部分放電検出装置の販売を開始しました。また、2011電設工業展の製品コンクールにて、「一般財団法人 関東電気保安協会理事長賞」を受賞しました。

2. 新エネルギー・環境事業

小規模水処理施設向け監視制御システムの開発

小規模水処理施設向け監視制御システム「AM1700」を開発し、販売を開始しました。従来製品よりもシンプルなシステム構成で導入が可能であり、グラフや項目名称等の設定を容易に変更できる機能を付加した事により、導入・運用時におけるお客様でのご使用に応じたカスタマイズが可能となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	431,329,000
計	431,329,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,832,445	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株です。
計	107,832,445	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成23年4月1日 至平成23年6月30日		107,832,445		10,252		6,633

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,019,000 (相互保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,593,000	106,593	
単元未満株式	普通株式 209,445		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	107,832,445		
総株主の議決権		106,593	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が349株含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47 番地	1,019,000		1,019,000	0.95
(相互保有株式) 株式会社オーランド	京都府長岡京市天神四丁目 15番12号	11,000		11,000	0.01
計		1,030,000		1,030,000	0.96

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,909	10,285
受取手形及び売掛金	33,048	28,305
有価証券	3,043	4,687
たな卸資産	26,004	27,206
その他	6,041	6,245
貸倒引当金	366	553
流動資産合計	80,680	76,175
固定資産		
有形固定資産	18,044	18,341
無形固定資産	1,867	1,777
投資その他の資産		
その他	9,153	8,945
貸倒引当金	335	410
投資その他の資産合計	8,817	8,535
固定資産合計	28,729	28,653
資産合計	109,409	104,829
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,757	18,050
短期借入金	5,247	5,477
未払費用	5,407	3,419
未払法人税等	1,638	328
前受金	9,038	8,326
賞与引当金	-	1,200
受注損失引当金	795	924
その他の引当金	927	864
その他	2,193	1,788
流動負債合計	45,006	40,381
固定負債		
長期借入金	351	270
退職給付引当金	3,554	3,583
環境対策引当金	2,204	2,204
その他	841	802
固定負債合計	6,951	6,861
負債合計	51,958	47,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,252	10,252
資本剰余金	6,664	6,676
利益剰余金	39,791	39,851
自己株式	317	299
株主資本合計	56,390	56,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	924	765
繰延ヘッジ損益	19	9
為替換算調整勘定	2,134	2,049
その他の包括利益累計額合計	1,191	1,273
新株予約権	16	11
少数株主持分	2,234	2,367
純資産合計	57,451	57,586
負債純資産合計	109,409	104,829

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	17,092	22,018
売上原価	12,184	16,090
売上総利益	4,908	5,927
販売費及び一般管理費	4,432	4,999
営業利益	476	928
営業外収益		
受取利息	12	19
受取配当金	41	52
償却債権取立益	-	68
その他の引当金戻入額	34	2
その他	66	78
営業外収益合計	155	221
営業外費用		
支払利息	64	58
その他	27	43
営業外費用合計	91	101
経常利益	540	1,048
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	221	-
特別損失合計	221	-
税金等調整前四半期純利益	318	1,048
法人税等	68	325
少数株主損益調整前四半期純利益	250	723
少数株主利益	99	82
四半期純利益	150	640

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	250	723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	555	158
繰延ヘッジ損益	13	9
為替換算調整勘定	201	100
持分法適用会社に対する持分相当額	-	9
その他の包括利益合計	770	57
四半期包括利益	520	665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	583	557
少数株主に係る四半期包括利益	62	107

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更) 従来、決算日が12月31日であった日新電機タイ株式会社他3社については、当第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しています。 また、日亜電機股フン有限公司、日新電機(無錫)有限公司、日新(無錫)機電有限公司、北京宏達日新電機有限公司他13社の決算日は12月31日ですが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しています。 これらの変更により、当第1四半期連結累計期間は、平成23年4月1日から平成23年6月30日までの3ヶ月間を連結しています。なお、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間の損益については利益剰余金に計上しています。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計方針の変更) (1) 有形固定資産の減価償却の方法の変更 当社及び国内連結子会社は、従来、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用してきましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。 この変更は、設備の稼働率や補修費の発生を調査した結果、概ね安定的、平均的に推移していることからより適切な費用配分を行うため、また親会社である住友電気工業株式会社と会計方針を統一するとともに、当社グループにおいても今後一層のグローバル展開を進めていくなかで、在外連結子会社と会計方針の統一を図ることを目的とするものです。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、85百万円増加しています。 (2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しています。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しています。 (会計上の見積りの変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、従来、機械装置の耐用年数を7年として減価償却を行ってきましたが、当第1四半期連結会計期間において、減価償却方法の変更を契機として、資産の利用状況等を調査し、耐用年数の妥当性について検討した結果、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、11百万円増加しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(税金費用の計算) 当社及び一部の連結子会社は、年間の税効果会計適用後の実効税率を見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて税金費用を計算しています。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	- 百万円	98百万円
受取手形裏書譲渡高	207 "	105 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループの業績は、官公庁向け及び一般民需案件とともに第4四半期に売上が集中する傾向があるため、四半期別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	814百万円	590百万円
のれんの償却額	58 "	59 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	586	5.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載しています。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	640	6.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当金支払額」に記載しています。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電力機器事業	ビーム・真空 応用装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,345	3,747	17,092		17,092
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	10	72	72	
計	13,407	3,757	17,165	72	17,092
セグメント利益	811	209	1,021	545	476

(注)1 セグメント利益の調整額 545百万円には、セグメント間取引消去0百万円、全社費用 546百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力機器 事業	ビーム・真空 応用事業	新エネルギー・環境 事業	ライフサイ クル・エン 지니어リン グ事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,894	5,211	1,124	3,788	22,018		22,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	104	21	4		130	130	
計	11,998	5,233	1,129	3,788	22,148	130	22,018
セグメント利益又は 損失()	537	411	413	564	1,100	171	928

(注)1 セグメント利益の調整額 171百万円には、セグメント間取引消去2百万円、全社費用 174百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 会計方針の変更等

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用してきましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。この変更は、設備の稼働率や補修費の発生を調査した結果、概ね安定的、平均的に推移していることからより適切な費用配分を行うため、また親会社である住友電気工業株式会社と会計方針を統一するとともに、当社グループにおいても今後一層のグローバル展開を進めていくなかで、在外連結子会社と会計方針の統一を図ることを目的とするものです。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益は電力機器事業で28百万円、ビーム・真空応用事業で42百万円、ライフサイクル・エンジニアリング事業で1百万円、調整額で10百万円、それぞれ増加し、セグメント損失は新エネルギー・環境事業で2百万円減少しています。

(会計上の見積りの変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、従来、機械装置の耐用年数を7年として減価償却を行ってまいりましたが、当第1四半期連結会計期間において、減価償却方法の変更を契機として、資産の利用状況等を調査し、耐用年数の妥当性について検討した結果、耐用年数を10年に見直し、将来にわたり変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益は電力機器事業で10百万円増加しています。なお、ビーム・真空応用事業、新エネルギー・環境事業、ライフサイクル・エンジニアリング事業、調整額のセグメント利益及びセグメント損失への影響額は僅少です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、新中長期計画「ビジョン2015」の策定に伴う事業構造の再構築のため、報告セグメントの区分表示を「電力機器事業」「ビーム・真空応用装置事業」の2つの報告セグメントから、「電力機器事業」「ビーム・真空応用事業」「新エネルギー・環境事業」「ライフサイクル・エンジニアリング事業」の4つの報告セグメントに変更しています。

また、それと同時に、従来は各セグメントに配賦していた製造間接費の配賦差額等について、調整額に含めています。この変更に伴うセグメント利益（損失）の報告セグメント合計への影響額は389百万円です。

報告セグメントの主な製品・サービスを示すと次の通りです。

セグメントの名称	主な製品・サービス
電力機器事業	配電盤、変圧器、変成器、計器、継電器、遮断器、開閉器、ガス絶縁開閉装置、コンデンサ設備、フィルタ設備、リアクトル、無効電力補償装置、監視制御システムなど(新エネルギー・環境事業関連を除く)
ビーム・真空応用事業	イオン注入装置、イオンドーピング装置、電子線照射装置、電子線照射サービス、薄膜コーティング装置、薄膜コーティングサービスなど
新エネルギー・環境事業	太陽光発電システム、スマートグリッド関連、瞬低・停電対策装置、電気自動車関連、水処理電気設備、水浄化設備・空気浄化設備など
ライフサイクル・エンジニアリング事業	各事業における工事・現地調整、保守・点検・消耗部材供給等のアフターサービスなど

当四半期連結累計期間について、変更前の区分表示により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	電力機器事業	ビーム・真空 応用装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,761	6,256	22,018		22,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	108	21	130	130	
計	15,870	6,278	22,148	130	22,018
セグメント利益	626	862	1,489	560	928

(注)1 セグメント利益の調整額 560百万円には、セグメント間取引消去2百万円、全社費用 563百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	1円41銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	150	640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	150	640
普通株式の期中平均株式数(株)	106,721,844	106,833,096
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	1円41銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,317	65,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

当第 1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第 4 号 平成22年 6 月30日)を適用しています。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更していません。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の金額に与える影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

日新電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千田 健悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。